

平成30年6月15日

留学生 各位

国際文化研究科長

平成30年度10月期東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館
外国人留学生入居者募集について

記

○施設及び所在地

ユニバーシティ・ハウス青葉山	980-8572	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
ユニバーシティ・ハウス三条	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス片平	980-0811	仙台市青葉区一番町1-14-15
ユニバーシティ・ハウス長町	982-0011	仙台市太白区長町8-6-10
国際交流会館三条第一会館	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
国際交流会館三条第二会館	981-0935	仙台市青葉区三条町10-15
国際交流会館東仙台会館	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6-14-15

【ホームページ】http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/housing/index_en.html

(A)外国人留学生入居者募集

1. 募集居室数

○ユニバーシティ・ハウス青葉山(UH青葉山)

Aタイプ(男子)用(11~12㎡) 317室

およその内訳:2年120室、1年半40室、1年117室、半年40室

Aタイプ(女子)用(11~12㎡) 223室

およその内訳:2年83室、1年半30室、1年80室、半年30室

※1 日本人学生の応募者数に応じて、入居許可者が増減する場合があります。

※2 入居期間は、留学生の所属大学との協定内容、在学期間等を考慮し決定します。

2年間を希望しても、1年半、1年、半年で許可することもあります。

○ユニバーシティ・ハウス三条(UH三条)

Aタイプ(男子)用(10㎡) 1室

Aタイプ(女子)用(10㎡)	5室	※Aタイプはシャワー・トイレが共用
Bタイプ(男子)用(13㎡)	4室	※Bタイプは個室にシャワー・トイレ有
Bタイプ(女子)用(13㎡)	5室	〃

※Aタイプは主として学部学生用、Bタイプは主として大学院生用となります。

○ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ(UH三条Ⅱ)

Aタイプ(男子)用(12㎡)	29室
Aタイプ(女子)用(12㎡)	28室

○ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ(UH三条Ⅲ)

Aタイプ(男子)用(15㎡)	18室
Aタイプ(女子)用(15㎡)	6室

○ユニバーシティ・ハウス片平(UH片平)

Aタイプ(男子)用(12㎡)	1室
Aタイプ(女子)用(12㎡)	1室

○ユニバーシティ・ハウス長町(UH長町)

Aタイプ(男子)用(12㎡)	4室
Aタイプ(女子)用(12㎡)	3室

○国際交流会館三条第一会館

家族用(48㎡)	11室
夫婦用(46㎡)	10室
単身(男子)用(18㎡)	23室
単身(女子)用(18㎡)	28室

○国際交流会館三条第二会館

家族用(47㎡)	2室
夫婦用(32㎡)	4室
単身(男子)用(16㎡)	24室
単身(女子)用(16㎡)	10室

○国際交流会館東仙台会館(本館)

単身(男子)用(9㎡)	6室
単身(女子)用(9㎡)	2室

○国際交流会館東仙台会館(別館)

夫婦用(36㎡)	2室
単身(男子)用(18㎡)	6室
単身(女子)用(18㎡)	2室

2. 入居資格

2018年10月現在、本学に在学(在学見込みの者を含む)する外国人留学生
(学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生)

※1 現在、UH又は国際交流会館に入居中の者が、2018年10月入居開始のUH青葉山に申請することは可能です。

ただし、現在入居中の寄宿舍における入居許可期間が、2018年9月14日(金)までの場合、UH青葉山の入居可能日までの約2週間程度ですが、留学生自身が滞在場所と留学生の荷物保管場所を確保する必要があります。

※2 従前は、入居経験のある留学生の申請を不可としておりましたが、今回の10月期は、UH青葉山の入居開始に伴い、例年以上に募集人員が増加しておりますので、過去にUH又は国際交流会館に入居経験のある留学生が、申請することも可能とします。

※3 従前に入居を申請して不許可とした留学生が入居を希望する場合も申請をすることも可能です。

3. 入居期間

原則として下記のいずれかとなります。入居日は以下7を参照してください。

- ・2018年10月1日(月)～2019年9月13日(金)
- ・2018年10月1日(月)～2019年3月15日(金)
- ・2018年10月1日(月)～2020年9月15日(火) UH青葉山のみ
- ・2018年10月1日(月)～2020年3月13日(金) UH青葉山のみ

交換留学生は、2019年2月28日(木)、2019年8月30日(金)までの申請も可能とします。

※1 これより短い期間では申請できません。

※2 退居後の居室について、ハウスクリーニングを実施し、次の入居者を迎えますので、9月30日又は3月31日までの入居期間ではありません。卒業予定の留学生でも、学位記授与式までの入居はできませんので、ご注意ください。

※3 UH青葉山を除くUHの月額寄宿舍料は2019年4月に改定しますので、ご注意下さい。

【退居月の寄宿舍料等について】

許可された入居期間の最終月2・3・8・9月の15日までに退居する場合、当該月の寄宿舍料及び共益費は半額となります。入居期間が9月15日までの者が、8月15日までに退居しても8月分は半額にはなりません。入居許可書に記載された最終月のみ半額になります。短期留学の方は、入居期間の入力の際、ご注意ください。

4. 寄宿舍料等

別紙の一覧表を参照してください。

5. 入居申請

入居を希望する者は、「東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館入居申請書」(様式1-1、1-2)に申請データを入力し、教務係にEメールにて送付してください。

申請書の提出方法

電子メールにエクセル形式の申請書を添付して教務係まで送付

教務係メールアドレス:int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp

メール件名は「宿舎申請希望：(氏名・学年)」としてください。

→記入例:「宿舎申請希望:王 東北・MC1」

提出期限:平成30年7月12日(木)17:15<期限厳守>

6. 入居許可

選考結果及び入居許可書は、8月下旬頃に本研究科を通じて申請者に通知されます。

7. 入居日等

入居を許可された者は、入居許可された学生寄宿舍で入居許可書に記載している入居期間開始日から7日以内にオリエンテーション等の入居手続きを完了の上、入居開始してください。入居開始日は、次のとおりです。

○UH青葉山 2018年9月27日(木) 9:00~17:00 / 9月29日(土)、30日(日)に入居可能

○その他のUH・会館 2018年9月25日(火) 9:00~17:00 / 土日入居不可

8. 入居許可の取消し・退居命令

許可された入居期間の開始日から7日以内に理由なく入居しない場合及び入居許可者以外の者を宿泊させた場合等、「東北大学ユニバーシティ・ハウス管理運営規程」、「東北大学国際交流会館管理運営規程」及び「大学又は管理室から指示された事項」に従わない、又は違反した者は、入居許可の取消し、又は退居を命ずることがあります。

昨年度、騒音行為等により他の入居者への迷惑行為を行い、嚴重注意処分、又は退居処分を受けた留学生がいました。入居許可者は、日本の文化や習慣、入居ルールを順守する義務があり、入居者全員が快適に生活できるように協力することが求められます。

9. その他留意事項

①記入漏れ等により選考上不利になる場合がありますので、申請書すべての記入欄に記入漏れがないことを確認してください。(学籍番号が未定の場合は、「未定」と記入してください。フリガナが記入できない場合は、空欄にしてください。)

②10月から本学に入学予定の方も、学生寄宿舍の入居申請ができます。受験生の方は合格発表後に申請しても間に合いませんので、入学を前提に申請してください。

③進学予定のある研究生の方については、1年間の入居期間で申請できます。在学期間は、進学後の期間も含めて記入してください。

UH青葉山とそれ以外のUH・国際交流会館では入居期間が異なります。UH青葉山を入居希望する場合は、入居希望期間の欄にUH青葉山に入居する場合の期間を入力して

ださい。

④夫婦室・家族室への入居希望者については、下記の書類を添付してください。

【家族が日本にいる場合】

- ・申請者との続柄が証明できる書類のコピー（国民健康保険証など）

【家族を日本に呼び寄せる場合】

- ・申請者との続柄が証明できる書類のコピー（結婚証明書など）
- ・呼び寄せる家族の在留資格認定証明書、又は証明書の交付を申請した際に入国管理局より発行される申請受理票のコピー

【家族を伴って来日する場合】

- ・申請者との続柄が証明できる書類のコピー（結婚証明書など）、日本で同居する家族のパスポートのコピー

※1 結婚予定の方は、入居日までに上記の書類が提出できることが申請条件となります。

※2 申請時に上記の書類が提出できない方は、申請書に理由書を添付し、後日提出してください。